

令和 7 年 第 2 回弟子屈町定例教育委員会会議録

1 日時：令和 7 年 2 月 26 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

2 会場：弟子屈町公民館研修室

3 出席委員

岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員

出席事務局

鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎
公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長

欠席事務局

武田指導室長

4 会議録署名委員：金井委員

前回署名：宮田委員

5 傍聴人 なし

議事日程

令和 7年 2月 26日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 3号	弟子屈町学力調査の報告について
5	議案第 1号	学校給食費の改定について
6	議案第 2号	弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について
7	議案第 3号	弟子屈町文化財の指定について
8	議案第 4号	令和6年度弟子屈町スポーツ表彰について
9	議案第 5号	令和7年度弟子屈町教育行政方針について
10	議案第 6号	令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
11	議案第 7号	令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

鈴木課長：ただ今より、令和7年第2回定例教育委員会を開会いたします。

開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長：おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

それではただ今から、令和7年第2回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、宮田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長：日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

1月28日（火） 第1回定例教育委員会

　　へき地複式2校冬のフェスティバル

　　教育行政方針読み合せ（管理課分）

　　管理課定期監査

1月29日（水） 令和7年度当初予算内示

　　一般教職員人事異動2次事前協議

　　一般教職員人事異動学校協議

1月30日（木） 給食センター定期監査

1月31日（金） 教育委員会連絡会議

　　釧路圏域高校の在り方検討会議

　　児童生徒作品展（～2/6迄）

2月3日（月） 弟子屈フトコンテスト審査会

　　特認校希望者面談

　　I C T研修会

　　教育行政方針案送付（各教育委員）

- 2月4日(火) 大雪による臨時休校措置(前日判断)
防火管理協議会寄附採納
- 2月5日(水) 除雪体制の影響による始業2時間遅れ措置
学校部活動地域移行情報交流会
美留和小学校全校児童作品展見学
学校給食摩周和牛(ミートローフ)提供
釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会
大空高校視察
表敬訪問
・第61回北海道管楽器個人コンテスト
・第15回日本バッハコンクール(全国大会)
- 2月6日(木) 町教育研究所第2回研究大会
- 2月7日(金) スポーツ振興審議会
- 2月8日(土) ふるさと講座「アイヌ文様刺繡体験」
釧路教育研修センター教育講演会
- 2月10日(月) 7年度教育行政方針最終読み合せ
美留和小学校研究会
- 2月12日(水) 玉川大学との共同研究成果報告会
教育支援対象児童保護者面談
一般教職員人事異動2次協議
第3回弟子屈地区学校運営協議会
- 2月13日(木) 学校給食運営委員会
第2回臨時町議会
第11回連携校長会議
学校部活動地域移行情報交換会
屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会幹事会
- 2月14日(金) 教職員管理職人事最終案伝達
弟子屈中学校参観日
特別支援教育推進会議
- 2月15日(土) 摩周☆スノーランド2025
- 2月16日(日) 第61回北海道管楽器個人コンテスト(金賞)
モルック指導
アイヌ文化講演会
- 2月17日(月) 文化財専門委員会兼アイヌ民族資料館運営委員会
表敬訪問
・第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会北海道予選
美留和小学校学校運営協議会
- 2月18日(火) 社会教育課定期監査
生徒指導連絡協議会全体会議
- 2月19日(水) 第4回管内教育長会議

教育長部会議
町 P T A 連合会役員会
2月 20日 (木) 令和7年度教育関係行事調整会議
第11回連携教頭会議
2月 21日 (金) 議会運営委員会
課長会議
王鵬を応援する会役員会
2月 23日 (日) 釧路地区地域子ども会育成協議会スポーツ交流会 in 弟子屈 (中止)
弟子屈小学校吹奏楽少年団定期演奏会 「One Team 心一つに」
2月 26日 (水) 第2回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

菅原委員：一つよろしいでしょうか。釧路管内のいじめ問題等の連絡協議会が行われたと報告がありましたが、弟子屈町では不登校の関係等、どのようにになっているのかお聞かせいただければと思います。

岩原教育長：いやな思いをしたことがありますかとの質問を定期的に行っているところですが、若干ありますけれども、すべて解決し、深刻なものはないと思っております。

菅原委員：不登校についてはどうなっておりますか。

岩原教育長：不登校の児童生徒12名ほどおりますが、こちらについても、早め早めの対応をし、また、小学校から中学校への引継ぎが上手くいっており、減ってきております。

ほかにありませんか？

吉田委員：報告にもありました、学校部活の地域移行の進捗状況について、お聞かせいただければと思います。

鈴木課長：部活動の地域移行につきましては、これまで5月、11月に会議を開かせていただき、第3回目を3月に開催予定となっております。今のところ、受け皿を各少年団でうけていただくような形で話を進めていたところですが、団体競技については、中体連の参加にあたり、地域クラブでの活動では難しいかなと思っているところです。その中で、川湯中学校で行っていますバドミントン部とバドミントン協会さんとで、外部指導という形で行なえるのではないかということで、来年度より地域移行に向けた試行モデルとして進めさせていただいております。これまでも数回、指導にあたっていただいている協会の方が川湯中学校に行っていただいて、土曜日もしくは日曜日の部活動の時に先生と一緒に指導を行い、交流を図りながらやっていこうと進めているところです。

吉田委員：わかりました。

岩原教育長：ほかにありますか？

宮田委員：監査で指摘されている奨学金の滞納の件ですが、以前になかなか追跡が難しい

と説明していただきおりましたが、現在はどういった状況になっておられますか？

鈴木課長：詳しい数字につきましては、現在手持ち資料がないのですが、順次返還していただいているところです。全く連絡が取れなかつたところも数件ありますので、そちらの方には、新たに住所調査を行ったり、おそらく手紙は着いているものの、まだこちらに連絡していただいていない方につきましても、定期的にお便りを出させていただいて、現状を打破したいと思っているところです。今年度数件につきましては完納ということで報告を受けておりますので、滞納は減ってきている状況となっております

宮田委員：はい、ありがとうございます。

岩原教育長：ほかにありますか？

なければ次に進めさせていただきます。

各委員：はい。

岩原教育長：日程4、報告第3号「弟子屈町学力調査の報告について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

土屋補佐：本日欠席しております、武田室長にかわって令和6年度弟子屈町学力調査の分析結果の概要について説明させていただきます。

こちらの資料は、お手元に配付させていただいております。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

実施時期は12月2日～6日、対象児童生徒は、小学校1年生から中学校2年生です。

それでは分析結果についてお話しします。2ページ目をご覧ください。

青い箇所が目標値より0.1ポイント以上、上回っている、赤い箇所が5ポイント以上、下回っています。

学年によって差が大きいですが、小1・小2・小3・小4・小5・中2が目標値との差が5ポイント以内という結果となりました。

経年変化を見てみると、本町の課題とされている算数・数学ですが、ここ数年改善傾向が見られましたが、昨年度に引き続き、今年度も目標値から5ポイント以上下回る結果となりました。他の教科も軒並み目標値を5ポイント以上下回る結果となりましたが、国語については目標値とほぼ同程度となっています。3ページから10ページ目は、学年ごとの結果をまとめしております。各教科の観点別の結果と正答率度数分布、標準スコアの経年変化、分析結果を掲載しております。

11ページ目をご覧ください。生活・学習意識調査の結果です。今年度から学力結果も合わせて掲載しておりますが、目標値を上回っている学年は、生活・学習意識も高い傾向が見られます。その例として、中学2年生は昨年度のi-checkと比較すると、大きく改善され、それに伴い学力面の改善も見られます。その逆もしかりで、中1の結果が気になるところです。あわせて小6も調査結果について課題が多く見られますが、i-checkについては改善の兆しが見られ

ます。このことが学習面に波及することも十分考えられます。

今回の学力調査から、昨年度と比較すると目標値に届かない教科・学年が多く見られました。また昨年度の結果より大幅に改善している学年がある一方で、下がっている学年も見られます。i-check の結果も踏まえ、心理的安全性を踏まえた学級経営や、具体的な学習目標を柱に据えた、児童生徒が主体的に楽しく取り組める授業づくり・授業改善を目指して、各学校で改善策を講じるとともに、引き続き学校訪問等で指導改善に努めてまいります。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願いします。

なかなか、学年によって違いがあり、今の6年生がちょっと心配で、中学校へ進学して、大幅に改善されることが難しいのではないかと気にかけているところです。学年によっての差がずいぶんあるんですよね。

各委員：そうですよね。

岩原教育長：資料を見ていただいて、来月の定例教育委員会においても、詳しく聞いてみたいということがあれば、考えておいていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第3号「弟子屈町学力調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程5、議案第1号「学校給食費の改定について」を議題といたしますが、次の日程6 議案第2号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について」も関連する内容のものでありますので、一括して議題としたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

坪井副所長：ただ今上程がありました、議案第1号についてご説明させていただきます。

学校給食費の改定について、弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則第5条第2項の規定に基づき、学校給食費を次のとおり改定するものとする。

以下省略いたします。

給食費の改定案について、ご説明させていただきます。

参考資料1ページをお開きください。

令和7年度より学校給食費を小中学校で35円、高等学校で30円の値上げを予定しております。給食費改定の主な要因は、長引く物価高騰による食材費の高騰でございます。この、学校給食費の改定につきましては、令和5年度において25円の値上げを行っておりますが、先ほども申し上げた通り、物価高騰の影響を受け、現在の価格では栄養バランスや献立水準の維持が困難な状況にあります。給食費における物価上昇率は、令和5年度と令和6年度及び令和7年度の見込の主要品目の年間総支払額を基準に物価高騰分を試算したところ、117%の上昇率となったところであります。

令和5年度の総額が 19,607,645 円対し令和6年度及び令和7年度の見込額を試算したところ、23,018,419 円となる見込みで、令和5年度と比較した結果、3,410,774 円の値上げとなる見込みであります。

値上分の 3,410,774 円から令和6年度見込みの年間総食数 92,593 食で割り返すと1食当たりの値上げ額は、36.8 円となるところであります。

参考資料2ページをご覧ください。

小中高等学校の主食・副食にかかる平均的な金額として算出してあります。献立の内容により金額が増減いたしますので、あくまでも平均値として読み取つていただければと思います。

参考資料3ページには、釧路管内の給食費一覧を添付しております。

先ほどの値上げ額が 36.8 円と申し上げましたが、令和7年度管内の平均給食費が黄色に着色しているところで、小学生が 288 円、中学生 335 円ほどとなっており、このことを考慮し、弟子屈町の給食費を管内の平均とした価格対で 35 円の値上げとするものであります。

以上のことから、現在の学校給食費は、令和5年度に改定されたところであります、先ほども申し上げたとおり、このところの物価高騰に伴う給食食材の値上げにより、給食費の値上げはやむを得ないと、令和7年1月23日に町教育委員会から、学校給食センター運営委員会へ給食費の改定に関して諮詢し、同年2月13日に当運営委員会を開催し、議案書1ページのとおり、答申があつたことから、本委員会でご審議するものでございます。

引き続き、議案第2号について、ご説明させていただきます。

弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について以下省略いたします。

議案書1ページをお開きください。

先ほど議案第1号でご説明いたしましたとおり、学校給食費を改定するものであります。

第1条と第2条につきましては、本町のルールとして、以下何々という前後にカギカッコを付けなければならなかつたことから、カギカッコを加えるものであります。第5条第2項につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、小中学校の児童と教職員及び給食センター職員で 35 円、高校で 30 円の値上げとするものです。

附則で、施行日は、令和7年4月1日としております。

参考資料4～5ページには、現行の規則を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上、簡単ではありますが、議案第1号学校給食費の改定について、議案第2号弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、一括して事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願いします。

ありませんか？

角印　　：はい。

岩原教育長：それではないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員　　：はい。

岩原教育長：それでは、議案第1号「学校給食費の改定について」、議案第2号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程7、議案第3号「弟子屈町文化財の指定について」を議題といたします。
それでは事務局より説明をお願いします。

片岡係長　：ただいま上程のありました、議案第3号「弟子屈町文化財の指定について」の提案理由をご説明申し上げます。

今回対象となるのは、無形文化財、郷土芸能としての川湯ばやしでございます。弟子屈町文化財保護条例におきましては、定義及び指定についての記載がございまして、定義として第2条では、無形文化財は演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いものとなっております。今回議案にあります第5条では、「教育委員会は第2条に掲げる文化財のうち、町にとって重要なものを弟子屈町指定文化財に指定することができる。」とあります。

議案書の1ページをお開き願います。

町指定文化財候補として「川湯ばやし」を指定することについて、令和6年10月11日付けで弟子屈町文化財専門委員会より諮問しておりましたが、このたび文化財専門委員長より答申がありましたので、文化財候補としてご提案するものであります。

2ページをご覧ください。

選考調書になります。

350年以上に渡り伝承されている明神ばやしを川湯に移入し、「川湯ばやし」が誕生し、50年以上に渡って現在まで継承されている旨を添えて諮問しており、答申では、川湯ばやし保存会が中心となり、地域住民や児童生徒が一丸となって活動を継続しており、今後も明神ばやしの歴史を受け継ぎながら精力的な活動が期待でき、弟子屈町文化財に指定するべきであるとの答申がありました。

以上、「弟子屈町文化財の指定について」の提案理由の説明とさせていただきますので、ご承認頂けますよう、よろしくお願ひします。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか？

各委員　　：はい。

岩原教育長：それでは、議案第3号「弟子屈町文化財の指定について」を承認することとい

いたします。

岩原教育長：日程8、議案第4号「令和6年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題といたします。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、弟子屈町教育委員会会議規則第15条により秘密会といたします。

また現在のところ傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席していただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員　　：異議なし。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、議案第4号「令和6年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認いたします。

岩原教育長：日程9、議案第5号「令和7年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題といたします。

これにつきましては、私の方から説明いたします。

教育行政方針については、毎年ですけれども、あらかじめ、私の方で作成した次年度へ向けての「骨子」案に基づいて、各担当とで文案を作成し、何度か修正したものを、2月の初めに各委員の皆さんへお配りしました。

その後、各委員さんからいただいたご意見を反映させ、さらに細かな点も修正しての完全版となったところであります。

細かな内容の説明は省略させていただきますが、全体で16ページの教育行政方針となりました。

本来であれば、ここでご意見を聞いて修正することとなりますが、すでに議会事務局へ提出しておりますので、この文面でご承認をいただきたいと思います。

3月4日（火）から町議会定例会が始まりますが、2日目に議場で読み上げることとなります。その上で、提案した内容について、各議員から色々質問が出されるかと思いますが、それに答弁していくこととなります。

色々な教育の課題について盛り込んでおりますが、なかなか簡単には解決できないものもあり、それらの思いを行政方針に盛り込みましたので、質問には丁寧に答えたいと思います。

以上で「令和7年度弟子屈町教育行政方針」の説明について終わらせていただきます。修正はできませんけれども、何かご意見や質問などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

ありませんか？

各委員　　：ありません。

岩原教育長：それでは、承認してよろしいでしょうか？

各委員　　：はい。

岩原教育長：それでは、議案第5号「令和7年度弟子屈町教育行政方針について」を承認いたします。

岩原教育長：日程10、議案第6号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

事務局よりそれぞれ説明をお願いします。

土屋補佐　：ただいま、上程のありました議案第6号、令和6年度一般会計補正予算について、説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、3月4日に開催される弟子屈町議会の令和7年第1回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

それでは、議案第6号のページをお開き願います。

議案第6号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」以下、省略させていただきます。

予算の内容説明に当たりまして、初めに管理課所管分から説明をいたします。今回の補正予算につきましては、年度末ということで、全体的に予算の不要削減が主な内容となっております。

補正予算書の4ページをご覧ください。

まずは歳入の予算になりますが、左上の予算科目で、17款、財産収入、1項、財産運用収入、このうち、左下の2目、利子及び配当金　1節　利子及び配当金　6　奨学基金利子で3千円です。

これは、金利上昇による増額分を計上しております。

次に7ページをお開き願います。

ここから歳出の予算となります。

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費で、各中学校で導入したAI型教材のソフトライセンス使用料の執行額の確定により、30万1千円の減額、昭和31年に森林管理署と分収造林契約を交わした、和琴小学校学校林売払い収入分を学校等教育振興基金に積立するために、790万9千円を増額、玉川大学との英語力向上連携事業の執行額の確定により、15万3千円の減額、スクールバスの委託料は、川湯地区・川湯駅前地区の執行額の確定により、21万8千円の減額、さきほど歳入でも説明いたしましたが、奨学基金の利子分、3千円を計上しております。

続いて8ページ目は、2項、小学校費、1目、学校管理費で、こちらは各小学校施設管理運営にかかる予算で、燃料単価の上昇や保健室にエアコンを設置したことにより電気使用料増加のため、燃料費及び光熱水費　499万5千円を増額、次に、参考資料6ページをご覧ください。

弟子屈小学校において受水槽から施設内に水道水を供給する加圧給水ポンプの制御盤が老朽化により故障し、ユニット内の加圧給水ポンプなども経年劣化していることを踏まえ、ユニットごと取り替えるための取替工事費用として、287万1千円を計上しております。

同じく 8 ページ、 2 目、教育振興費で、新一年生の入学児童祝品の執行残額 16 万 5 千円の減額を計上しております。

次の 9 ページをご覧ください。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費で、こちらは各中学校施設管理運営にかかる予算で、小学校同様、燃料単価の上昇のため、燃料費 131 万 6 千円を増額、弟子届中学校の防火シャッター運動中継盤修理と弟子届中学校バスケットボールゴールモーターカバー交換に係る修繕料 68 万 1 千円を計上しております。

同じく 9 ページで、2 目、教育振興費で、特別支援教育支援員に係る通勤手当で、配置換えにより 19 万 8 千円の減額分を計上しております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

片岡係長 : 続きまして、社会教育課所管分の歳入・歳出補正予算について、ご説明申し上げます。初めに社会教育係及びアイヌ民族資料館分を説明させていただきます。予算 1 ページになります。

【歳入】 7 目 教育使用料 2 節 社会教育使用料 53 万円の減額で、アイヌ民族資料館の入館料が当初予定していた額より少なかったための減額補正となります。

2 ページになります。

6 目 教育費国庫補助金 4 節 社会教育費補助金 26 万 4 千円の減額につきましては、アイヌ政策推進交付金の支出金額の確定に伴う交付見込額の減額補正となります。

3 ページになります。

次に 7 目 教育費補助金 1 節 社会教育費補助金 地域学校協働活動補助金につきまして、交付見込額の確定に伴い 25 万 2 千円の減額補正となります。次に【歳出】 10 ページになります。

1 目 社会教育総務費 1 節 報酬 11 万 5 千円につきましては、社会教育委員の会議等への出席者の人数変更に伴う不要削減となります。

7 節 報償費 27 万 2 千円につきましては、生涯学習講演会の講師及び地域学校協働活動に伴う講師・サポーターへの支払金額確定後の不要削減となります。

8 節 旅費 12 万 6 千円、地域学校協働活動に伴う研修を予定しておりましたが日程が合わなかったため、減額補正となります。

10 節 需用費 7 万 2 千円につきましては、地域学校協働活動での支出がなかったため、不要削減となります。

12 節 委託料 8 万 6 千円につきましては、生涯学習講演会の会場変更に伴う不要削減となります。

11 ページ 2 目 公民館費 補正額が 45 万円の減額です。

公民館運営審議会に係る報酬と旅費の不要削減となります。

4 目 資料館管理費 8 節 旅費につきましては、通勤手当の金額確定に伴う 4 万円の不要削減となります。

12 節 委託料につきましては、アイヌ文化講演会の会場変更に伴う委託料

5万5千円、屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業支援業務の金額確定に伴い33万円の不要削減となります。

またアイヌ民族資料館基本計画策定業務につきましても同様に金額の確定に伴い、22万円の不要削減となります。

以上、社会教育係、資料館管理係に関する補正予算の説明になります。

金須補佐：それでは、スポーツ係、公民館、プール管理係の補正予算について、ご説明申し上げます。

予算書1ページになります。【歳入】です。

7目 教育使用料 3節 保健体育使用料では、プール使用料が当初見込みより少なかったことによる10万円の減額補正となります。

5ページ目になります。

5目 雜入 1節 雜入では、学校開放事業協力金の実績見込による2万9千円の増額補正と、6ページのスポーツ振興くじ助成では、totoより通知された額の確定による差額の22万5千円を減額するものであります。

11ページ、歳出です。2目 公民館費 補正額が45万円の減額です。

公民館運営審議会に係る報酬と旅費の不要削減となります。

次に13ページになります。

1目 保健体育総務費 7節 報償費と12節 委託料では、当初予定していたスポーツ講演会が実施できなかったことによる減額補正となります。

次に、8節 旅費では、全道スポーツ推進協議会が不参加となった為、7万8千円の減額となります。

次の、2目 体育施設費 10節 需用費では、修武館の光熱水費不足分、8万円の増額と、13節 使用料及び賃借料では、スケートリンクのタイヤショベルの使用料を計上しています。

次に、3目 プール管理費 10節 需用費 139万2千円の増額補正です。燃料費と光熱水費不足分の増額と、循環ポンプの修繕に係る増額補正となります。

以上が、公民館、スポーツ係、プール管理係に関する補正予算の説明になります。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管について、ご説明申し上げます。

予算書12ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5目：図書館管理費で、細事業 001：図書館管理運営の7節：報償費の執行残額4万6千円の減額補正です。これは道立図書館の事業により講演会を実施したため、謝金が不要になったことによる執行残額となります。

次の8節：旅費の執行残額8万8千円の減額補正です。これは急遽、出張者の都合が悪くなり、出張取止めとなったことによる執行残額となります。

次の10節：需用費の燃料費46万9千円の増額補正で、当初積算からの燃料費高騰による単価差及び今シーズンの冷え込みによる使用量の増に伴う灯油代

の不足分を計上したものであります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明とさせて頂きますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第6号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程11、議案第7号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を、議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第7号、令和7年度一般会計当初予算について、説明をさせていただきます。

議案書にあります当初予算書をご覧いただきたいと思いますが、委員の皆さんのお手元には、それとは別に「令和7年度当初予算概要」も一緒に配布しております。

表紙にカラーの写真が載ったものになりますが、こちらは町全体の予算概要が記載されているもので、詳しい説明は省略いたしますが、一般会計の予算総額は193億1千万円で、そのうち教育費は9億6,200万円、一般会計全体の5パーセントを構成しております。

詳細はのちほどご覧いただきたいと思います。

教育費の予算説明に移りますが、全ての予算項目を説明するのは時間的にも困難でありますので、各部署の主だった予算概要と、特に新規事業や重点事業、大きく変わった点などを中心に説明をさせていただきます。

また、歳出予算の方を中心に説明しまして、予算財源の内容に触れる際に必要に応じて、歳入予算の説明をいたします。

それでは、9ページをご覧ください。

こちらは「教育委員会費」でありますが、教育委員の皆さんの報酬や教育長の人事費などを計上しており、予算額はほぼ前年度並みの1,797万3千円となっております。

続いて10ページからは、「事務局費」となります。こちらは教育委員会事務局職員の人事費や、各種団体への補助金、スクールバスや公設民営塾の委託費用などを計上しております。

予算額は3億4,503万4千円で、前年度と比較すると、7,727万円の増となっております。

増えた大きな部分は13ページの、12 委託料 ネットワーク環境整備業務

と、17 備品購入費の学校情報機器購入で、

GIGAスクール構想が第2期の「NEXT GIGA（ネクストギガ）」に突入し、以前整備された端末の更新などに係る費用となっております。機器更新については、北海道及び市町村が参加する共同調達において整備いたします。15ページの高等学校生徒活動支援についてですが、参考資料8ページもご覧ください。

昨年度から参画している道外からの入学者募集の「地域みらい留学」を継続するほかに、弟子届高校生との交流を通して、町や学校、人の魅力を体感し、弟子届町での生活イメージを持ってもらう「おためし地域留学」を行い、地域みらい留学生生徒募集の強化を図っていきます。

また、地元中学生の進学率向上及び高校へ通う生徒の保護者負担の軽減として、タブレット端末の購入にかかる費用を支援します。

次の16ページをご覧ください。

教室等空調設備設置で、昨年度各小中学校の保健室にエアコンを整備したところですが、今年度も引き続き、普通教室や職員室等においても整備を進めるため、昨年度より予算額が増えております。

同じく、16ページの下段をご覧ください。

参考資料は9ページから10ページとなります。

こちらは財産管理費であり、教職員住宅の管理費用となっております。

予算額は2,122万3千円ということで、予算額は前年度より523万5千円増えております。

教職員住宅は全体的に老朽化して、毎年修繕を重ねて使用しております。令和5年度から計画的に実施している教職員住宅の浄化槽設置については、参考資料の9ページのように、令和7年度においては、川湯小学校横の教職員住宅2棟で工事を実施します。

予算書に戻りまして、17ページの003 老朽住宅解体についてですが、参考資料の10ページのように川湯小学校横にある教職員住宅2棟について、建築から46年以上が経過し、老朽化が著しく、強風等により建材が飛散する恐れがあることから、解体を行います。

予算書に戻りまして、同じく17ページの学校保健費であります。

予算額は419万5千円で、前年度より若干の増額となっております。

児童生徒や教職員の健康診断にかかる費用や、学校医などに対する報酬などを計上しております。令和6年度から、学校医報酬を順次増額し、フッ化物洗口も継続実施を行います。

続いては19ページから23ページまでが小学校にかかる予算となっております。

まずは19ページの学校管理費でありますが、予算額は9,375万3千円で、前年度と比較すると1,985万円程増額となっております。

主な内容は、各小学校で勤務する公務補や事務生に係る人件費、各学校で使用する消耗品、暖房費や光熱費、電話料などの通信費、学校施設に対する保守点検業務や、修繕費用など、学校の維持管理に関する予算であります。

増額となっているのは、弟子屈小学校の温泉熱利用暖房にかかる温泉使用料で、約700万円となります。

令和7年度の小学校施設改修ですが、美留和小学校においては、校舎屋根が、腐食による劣化が著しいため防水改修を実施いたします。

その費用として、1,354万1千円を計上しております。

これにより、年次計画で実施してきた校舎及び体育館の防水改修は完了することとなります。

参考資料は、11ページのとおりです。

弟子屈小学校においては、樹木支障枝除去、2階トイレ洋式化工事を実施する予定となっております。

続いては予算書に戻りまして、21ページからの教育振興費であります。

予算額は4,938万3千円となっております。

主な内容としましては、特別支援教育支援員9名分の人工費、教材購入のための消耗品費、学校図書などを揃える備品購入費、そして次の22ページは、小学校へ入学する児童への祝品や、就学援助などの予算を、計上しております。

次の24ページからは中学校にかかる予算となっております。

まずは学校管理費ですが、予算額は5,518万1千円と、前年度と比較すると約1,111万5千円減っております。

内容は、先程の小学校費と同様、公務補などに係る人工費、暖房費や光熱費など、学校の維持管理に関する予算を計上しております。

昨年度は弟子屈中学校屋上防水改修工事の大規模工事がありましたが、

令和7年度は、参考資料12ページにありますように、川湯中学校の特別教室（理科教室など）及び1階ホールの照明設備が経年劣化等により照度の低下や不点灯などの不具合が発生していることから、LED照明設備に更新し、その費用は564万3千円となっております。

予算書に戻りまして、26ページから教育振興費は、予算額で3,105万1千円と、前年度と比較すると873万円増額しております。

特別支援教育支援員の人工費や教材購入のための消耗品費など、こちらも小学校と同様の内容ではありますが、部活動地域移行に関して、川湯中学校バドミントン部を試行モデルとして土日の部活動指導に係る、指導者の報酬・旅費、指導者資格取得の費用と令和7年度から使用する教師用教科書の購入があり、増額となっております。

まずは、管理課からの予算説明は以上となります。

管理課の予算総額は6億1,847万円で、前年度に比べて1億40万円ほど増額となっております。

片岡係長：続きまして、社会教育課所管分の当初予算について、ご説明申し上げます。

初めに、社会教育係及びアイヌ民族資料館業務係に係る、令和7年度予算案について説明させて頂きます。

予算書2ページをご覧ください。

アイヌ民族資料館の歳入予算につきまして、

6 目 教育費国庫補助金 4 節 社会教育費補助金として、5,031万2千円のアイヌ政策推進交付金を見込んでおります。内訳としましてはアイヌ民族資料館の実施設計に係る分が8割を占めております。

続きまして、歳出予算についての概要を説明させていただきます。

予算書28ページからになります。

10 款：教育費 4 項：社会教育費 1 目：社会教育総務費で、目全体の本年度予算額は1,117万4千円で、前年度より20万9千円の減額となっております。

説明の 002 生涯学習推進 12 節 委託料につきまして、生涯学習バス運行業務に係る予算が684万2千円と前年度より48万4千円の増額となっております。これは人件費の増額分等を反映しているためであります。

次に29ページをご覧ください。

003 芸術文化活動 18 負担金、補助及び交付金のうち、文化振興助成金につきまして、前年の20万円から55万円に増額となっております。

これは近年の助成金の支出実績に応じて要求したものとなっております。

004 人材育成 12 委託料の中の、ふるさと体験活動業務として、スノーシュ一、SUP、星空観察、海釣り体験などで15万1千円、また白糠町の子どもたちとの交流を行う「海の子山の子ふるさと交流事業」に係る体験として屈斜路湖でのラフトボート体験15万円を計上しております。

続きまして32ページをご覧ください。

3 目 文化財保護費について説明いたします。

18 節、負担金、補助及び交付金につきまして、補助金の部分で、川湯ばやし保存会が追加となっております。

これは今まで芸術文化団体として活動しておりました川湯ばやしが新たに文化財に指定されたことによるものです。

13万円の活動補助に加え、衣装などの備品購入も併せて計上しており、41万3千円となります。

また、鑓別獅子舞保存会につきましては、13万円の活動補助に加え、獅子頭の修繕に係る予算につきましても計上し、92万2千円となっております。

続きまして、33ページからになります。

4 目：資料館管理費で、目全体では、前年度よりも6,486万7千円の増額となっております。

主に、アイヌ民族資料館の改修に係る実施設計の委託料及び令和4年度からの継続して取り組んでおりますアーカイブ化事業から発展した、「屈斜路コタンアイヌ文化振興事業」、アイヌ民族資料館の湖岸保護工事に係る部分が増額となっています。

まず、001 アイヌ民族資料館管理ですが、34ページの12 委託料になりますが、「屈斜路アイヌ文化振興業務」におきまして、文化伝承活動の実施や担い手の育成、エカシ・フチへの聞き取りなども行う予定で、1,116万円の予算を計上しております。

002 アイヌ民族資料館改修 12 委託料として、アイヌ民族資料館の改修に係る

実施設計を予定し、517万3千円を計上しております。特定財源として国のアイヌ政策推進交付金と辺地債を特定財源として見込んでおります。

003 アイヌ民族資料館湖岸保護 14節 工事請負費として1,350万円を計上しております。これは建設当初から比較し、湖岸からの土地の浸食が進んでいるため、それが資料館まで及ばないようにするために実施するものであります。

最後に35ページになります。

004 アイヌ文化交流事業につきまして、総額130万円を計上しております。本事業は弟子屈町のアイヌ民族と交流を図りたいという台湾の原住民族であるルカイ族の方からの申し出により実施するもので、訪問団（約10名程度）を迎えるための予算として、事業実施に伴う実行委員会への補助金や通訳などの委託料、消耗品等を計上しております。

以上が 社会教育係、アイヌ民族資料館業務係の予算の概要の説明となります。

杉崎副館長：続きまして公民館になります。主に新規事業につきましてご説明させていただきます。31ページをお開き願います。

2目：公民館費ですが、目全体の本年度予算額は1,953万5千円で、前年度比で274万円の増額となっております。主な理由といたしましては、公民館講堂ステージの経年劣化に伴う改修工事によるものです。

14節：工事請負費 公民館講堂ステージ改修工事 975万7千円につきましては、先ほど増額の理由としてお話しましたが、昨年、ステージ向かって右上の天井の1部分が崩落しまして、昭和41年に公民館が建設されてから58年が経過し、ステージに関しましては1度も補修をしておらず、今回天井崩落をきっかけに、建設課を通してステージ全体の設備を確認してもらったところ、経年劣化に伴い看板の吊るしているワイヤーやステージ床も安全面が確保できない状況であるということで、また、照明も古く新たにLEDにし、見やすく安全に利用できるよう今回改修工事を行うものであります。財源は緊急防災・減債事業債を970万円、残り5万7千円を一般財源で充てることになっております。

参考資料7ページです。エアコンを導入という事で、公民館につきましては、役場の方と電気系統が同じであるため、役場総務課の方で予算化しており、こちらの予算書の方で数字は出ておりませんが、全室合わせて10台設置予定となっております。

公民館に関する主な事業は以上になります。

金須補佐：それでは、スポーツ係とプール管理係に係る、令和7年度当初予算案について説明させて頂きます。

主に大きく変わった事業について説明させていただきます。

38ページになります。

1目：保健体育総務費では、前年度より378万4千円の増額となっています。主な理由としては、001 スポーツ活動推進で、会計年度任用職員1名分の1年

間の報償費等の経費を計上したことによる増額と、新規として、中体連出場にかかる指導者資格取得交付金と24万円をあらたに計上しております。

39ページになります。

002 スポーツ大会の運営と支援です。例年どおり、古希道東地区野球大会と、道東野球大会の開催を予定しております。まちづくり応援基金18万円を充てることになっております。

次の003スポーツ合宿誘致の補助金について212万8千円を計上しています。令和7年度については、実業団2、大学2、併せて4チームが来る予定となっています。まちづくり応援基金200万円を充てることになっております。

次に004スポーツ振興助成は、昨年より50万円の増額となっています。増額理由としては、選手の助成率を80%から100%に引き上げる予定のための増額となっています。

40ページになります。

2目：体育施設費ですが、本年度予算額は5,090万4千円で、前年度より3,447万1千円の増額となっております。

主な理由としては、13節 使用料及び賃借料では、修武館エアコン機器6台のリース料を計上しています。

次に14節 工事請負費では、町営球場のトイレの老朽化に伴い新たに新設する工事と、3塁側に防球ネットの設置と観客席の設置に関わる工事費3,777万円を計上しています。参考資料14、15ページになります。

次に41ページになります。

3目：プール管理費で、目全体の本年度予算額は2,288万7千円となっています。

地域おこし協力隊員が4月末での退任になることから、協力隊の入件費については減少しています。

また、退任に伴い1名分の会計年度任用職員の経費を計上しています。

施設管理に係る経費については、前年度同様となっております。

財源としては、プール使用料やコインロッカー使用料23万4千円を充当いたします。

以上で、スポーツ係、町営プール管理係の予算の概要の説明となります。

小見山副館長：それでは、図書館所管の令和7年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

予算書35ページをお開き願います。

5目：図書館管理費ですが、目全体の予算額は3,050万1千円で、前年度比で、1,224万6千円の増となっております。これは、新図書館への円滑な業務引継ぎと運営を実施するために派遣される職員に係る経費の増額によるものであります。

001図書館管理運営は、施設の管理経費・移動図書館・図書購入などの事業予算となります。

移転準備作業については、新図書館へ移動させる図書の選書作業や物品整理、

関係団体との協議等、円滑な移転に向けて、これらの業務を隨時取り進めていくことになります。

次のページをお開き願います。

17 節：備品購入費の図書館システムについては、2万円を計上しております。現在のシステムのOSであるWindows10のサポートが本年中に終了することから、システムを更新する必要があり、システムとパソコン機器等の導入費用について、備荒資金組合を財源としており、その償還に係る経費となります。同じく、図書については、200万円を計上しており、まちづくり応援基金200万円を充てることとなっております。図書購入にあたっては、最新の社会情報に即応した図書の購入など、多様な利用者ニーズに対応する蔵書の整備を目指し、利用者に満足していただけるよう取り進めていきます。

18 節：負担金、補助及び交付金の地域活性化企業人派遣負担金については、688万5千円を計上しております。新図書館の設計・運営に関連している丸善雄松堂株式会社から職員1名を派遣し、現図書館の運営状況を把握することで新図書館での選書や蔵書構成のプランニング、関係団体や学校との連携等、新図書館への円滑な業務引継ぎと運営に向けて取り進めていきます。

以上が図書館の予算の概要の説明となります。

それでは、引き続きふるさと歴史館所管の令和7年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

予算書37ページをお開き願います。

6目：歴史館管理費ですが、目全体の予算額は58万円で、前年度比で11万2千円の増となっております。これは、収蔵資料を適正に管理するため必要な部材に係る経費の増額によるものであります。

001歴史館管理費は、施設の管理経費、資料整理作業などの事業予算となります。

10 節：需用費の消耗品費17万9千円ですが、台帳用紙など、収蔵資料の整理作業に係る経費を計上しております。

12 節：委託料の歴史館運営補助業務7万5千円ですが、てしかが郷土研究会に委託するもので、解説案内や展示資料の配置替え、台帳作成の補助作業等について、職員とともに手掛けてもらうなど、郷土研究会と協働活動を進めていくこととしております。

17 節：備品購入費のデジタルカメラ5万円ですが、現在、資料台帳に添付する写真を撮影するために使用しているデジタルカメラが不調であるため、新たに、あらゆる場面で撮影が可能な防水・防塵対応のデジタルカメラ購入に係る経費を計上しております。

以上がふるさと歴史館の予算の概要の説明となります。

坪井副所長：それでは、続きまして給食センタ一分について、説明させていただきます。

42ページをお開き願います。

まず、歳出の総体予算についてですが、左側に記載のとおり1億172万円で、前年度よりも211万5千円の増額となっております。これは、会計年度任用

職員が、日額から月額になったことによる賃金の値上げや給食に地場産品を活用するための賄材料費が増額されたこと、経年劣化した浄化槽ポンプの更新のほか、令和5年度備品購入した公用車と給食配送車の償還金です。

また、令和6年度から10か年の厨房機器等の更新計画を作成し、年間2,000万円程度の金額で、毎年優先順位見直しながら経年劣化した厨房機器の更新にて予算化し、参考資料16ページに掲載しております厨房機器を順次更新するものです。令和7年度の備品購入については、給食を配送するコンテナ2台・電気回転釜1台・マイコンスライサー1台を更新するための償還金が始まることなどが主な増額の要因であります。

歳入につきましては、真ん中の特定財源の欄のその他に記載のとおり3,105万1千円で、教職員や就学援助の給食費徴収金1,150万8千円、会計年度任用職員の保険料314万3千円などあります。

それでは、歳出予算について説明いたします。

001 学校給食センター管理運営は、1節から4節までが、調理員9名 事務職員1名分の会計年度任用職員の人事費です。

10節：需用費の消耗品費305万3千円は、食器や手袋、消毒資材などです。42ページの賄材料費では、小学生255円・中学生300円などで積算した2,697万円のほか、摩周和牛やメロン、チーズなど地場産食材の活用分として今年度の50万円から100万円措置されました。ちなみに、通常の賄材料費の積算した給食費は、先ほど承認されました令和7年度の給食単価で補正させていただく予定でございますのでご承知おき下さい。11節から13節までは検便検査手数料や、保守点検、使用料など概ね例年どおりの内容です。

17節：備品購入費は、給食配送車と公用車、コンテナ、電気回転釜、マイコンスライサーの備荒資金組合への償還金であります。18節：負担金、補助及び交付金は、記載のとおりで、26節：公課費は、公用車の車検満了に伴う重量税であります。

以上、簡単ではありますが、給食センターに係る当初予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。図書館バスの予算はどうなっていましたか？

小見山副館長：債務負担行為となっておりまして、令和7年度で金額が発生しないため、当初予算では金額が出てきません。

岩原教育長：令和8年度からの償還となるのですね。令和7年度に納車されるのですか？

小見山副館長：令和7年度に契約をして、令和8年度に納車される予定となっております。

岩原教育長：ほかにありませんか？

吉田委員：16ページに記載されている先程も説明のありました、エアコンについて、およその教室には設置されるのですか？

鈴木課長：令和6年度に債務負担行為としてあげさせていただいており、令和7年度の資料としてございませんが、小中学校の各教室と職員室、校長室、特別支援教室等に設置する予定となっております。工事につきましては、納品等の状況によ

り、夏休みの期間を使いながら、行っていきたいと考えております。夏休み明けから使用可能とは思っております。設置に関しては、小規模校では進みやすいかと思いますが、弟小・弟中となりますと、校舎の壁に穴を開けることから、振動等がおこり、授業中であると子ども達に影響がありますので、その点を業者と話し合いながら、調整していきたいと考えています。

吉田委員：一応全部単年度で行うのですか？

鈴木課長：エアコンについては、単年度で納品してもらい、リースで償還していくことになります。

川湯小・中学校については、硫黄の影響がありますので5年間のリース期間、そのほかの小中学校については、10年間のリース契約となっております。

吉田委員：わかりました。すごい台数になりますよね。

鈴木課長：そうですね。

吉田委員：学校もそうですし、町の施設でも設置予定となっていて、全体でも100台近くになるのではないかと。

鈴木課長：役場等に関しては、今年度は壁を改修するにあたって、そこに穴等を行い、設置については、来年かどうかという話をきいております。

吉田委員：わかりました。

岩原教育長：よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：ほかにないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第7号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を承認いたします。

これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願ひします。

各委員からありますか？

宮田委員：連絡事項ですが、4月のコラムについて、3月25日までに提出をお願いします。表ページは教育長ですので、皆様はコラムにて、よろしくお願ひいたします。

岩原教育長：事務局からお願ひします。

鈴木課長：事務局より2点ほど、ご連絡申し上げます

1つ目は、確認となります。別紙「令和6年度卒業式・令和7年度入学式出席一覧となります。

前回の教育委員会で調整させていただきましたが、再度一覧表の方をご確認いただき、各式典におきましてご出席いただきますようよろしくお願ひいたします。

委員の皆さまの変更などありますか？

菅原委員：1日の高校の卒業式に出席できますが、出席してよろしいでしょうか？

岩原教育長：出席いただければと思います。

鈴木課長：よろしくお願ひいたします。

次に、3月の主な行事予定の主なものにつきまして、

1日弟子屈高校の卒業式、3日教職員の異動の内示、4日から7日まで令和7年第1回定例議会が行われます。9日女性のつどい・生涯学習講演会が福祉センターで開催されます。14日は、各中学校の卒業式、19日に弟子屈、川湯小学校の卒業式、24日美留和小学校の卒業式です。

25日定例教育委員会で当初、18日とご案内させていただいておりましたが、変更となっております

26日は退職校長教頭感謝状授与式で、後ほど通知をいたしますが、川湯中学校の鈴木教頭が退職となります。授与式後、合同送別会を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

岩原教育長：それでは最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

前回の会議でもお知らせしましたが、2月28日（金）に臨時教育委員会を開催して、教職員の人事異動案件を審議いただきたいと思います。開催時間は午後1時30分から公民館研修室で行いたいと思っております。短時間で終わる予定でありますから、ご出席いただきたいと思います。

そして、第3回の定例教育委員会につきましては、先程も説明いたしましたが3月18日（火）から3月25日（火）に変更しているところであります。ご都合の程よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、3月については25日で、その時に入学式の式辞を渡す予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

吉田委員：25日は欠席いたします。

岩原教育長：それでは、別の日程でお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

4月の、第4回定例教育委員会につきましては、4月22日（火）を予定しております。

来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明